

法務省「家族法制に関する世論調査についての検討会議」

第4回 議事要旨

1 日時 令和3年7月14日（水）14時～15時30分

2 場所 法務省民事局会議室（オンライン開催）

3 出席者

（座長） 大村 敦志 学習院大学法科大学院教授
（構成員） 石綿 はる美 一橋大学大学院法学研究科准教授
太田 勝造 明治大学法学部教授
落合 恵美子 京都大学大学院文学研究科教授
筒井 淳也 立命館大学産業社会学部教授
（事務局） 法務省民事局

4 要旨

事務局から、第3回会議後に実施した予備調査の結果について説明した後、出席した構成員により、意見交換が行われた。その結果、質問事項案の内容を一部見直したのもをもって本検討会議の調査票案とすることとし、最終的な調査票案と取扱いは、座長に一任することとされた（主な発言は5を参照）。

5 構成員からの主な発言

- ・ 質問文中の用語（親権）の説明について、「資料」の中で説明するのであれば、「資料」の位置付けをもう少し分かりやすいようにしたほうがよい。
- ・ 郵送調査の場合、後に出てくる「資料」や質問文を読んでから、最初に戻って回答を変える可能性もあることも考慮しながら、用語の説明を行う「資料」の位置付けを考えた方がよいのではないか。
- ・ 「資料」の位置付けにつき、個別の問いに関連したものであることを示し、回答する前に読む必要があることを明記してはどうか。
- ・ 質問文に複数の条件が含まれていると文章が長くなり、回答者が混乱するので、最初に条件設定を明示した上で、質問文を続けてはどうか。
- ・ 質問文に記載されている条件が複雑な場合には、条件の内容を選択肢にして表現を工夫した方が、質問文が短くなって読みやすくなるのではないか。
- ・ 条件を設定した上で、それぞれの選択肢の場合についてどのように考えるかを調査したいが、背景事情を知らない人が、初めて文章を読んでも混乱しないように工夫した方がよい。

- ・ 作成者が想定している前提や趣旨は、質問票に明示しておく必要があり、回答者が理解してくれるはずだということは絶対に言えない。
- ・ 複数の選択肢が背反の関係になく、一部集合の関係にあるときは、特定の選択肢が過剰にカウントされてしまう可能性があるため、集計の際の処理のルールを決めておいたほうがよい。
- ・ 離婚後の面会交流につき、同居親や別居親が再婚したときに面会交流を続けるかどうかについても議論のあるところなので、選択肢として加えてはどうか。
- ・ 離婚直後の面会交流を聞くだけでは、離婚から数年後に会った方がよいと考える人が回答できなくなってしまうため、質問数の上限があるのであれば、直後とせずに、離婚後としてはどうか。
- ・ 離婚直後の場合も聞きたいのであれば、選択肢の中にいれてはどうか。
- ・ 質問文の頭に「仮に」とつけることで、どのような状況を想定してほしいかを示すことがあるが、機械的に付けてしまうと、「仮に」がどこにかかっているかが分からない。回答者に何を想定してほしいのか、明確にする必要がある。
- ・ 回答者が質問を何回も読まないと言ったことがないように、一文が1行を超える質問は避けたほうがよいのではないかな。
- ・ フェイスシートの質問については、今回の調査でどこまで聞く意味があるのか、分析する上で必要なのかといった観点から選別するとよい。
- ・ フェイスシートの選択肢についても内容的に細かいものとする、回答者の側からみて選択肢の違いが分かるのか、回答の負荷を掛けることになっていないかが問題となりうる、そのような観点から考えて、整理したほうがよいのではないかな。

以上